

**新型コロナウイルス感染症対策における令和4年卒業後及び
学年末・学年始休業期間の対応について（お知らせ）**

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校運営とともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策における、令和4年卒業後及び学年末・学年始休業期間中の対応に関しまして、以下のとおりお知らせいたします。

令和4年卒業後、学年末・学年始休業（春休み）期間中の対応について

学年末・学年始休業（春休み）期間中も、児童生徒等の感染拡大防止を図る観点から、新型コロナウイルスに係る対応等について、以下のとおりお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 お子さんやご家族の検査等に関する学校への情報提供について

お子さんが、卒業後及び学年末・学年始休業期間中に、感染が判明した、濃厚接触者になった、PCR検査や抗原検査を受けた等の場合は、学校（園）にご連絡いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

＜連絡先＞・・・在籍校に連絡をお願いします。

○在校生

現在通学中の学校へ連絡

○卒業生

3月まで：今まで通学していた学校（園）へ連絡

○仙台市立学校（園）の入学生

4月から：入学する学校（園）へ連絡

2 児童生徒が新型コロナウイルスに感染した場合の学校の対応について

感染が判明した児童生徒が学年末休業前の感染可能期間に登校している、休業期間中に部活動等に参加している等、学校内で感染が拡大する可能性がある場合は、休業期間中でも濃厚接触者の特定等が必要となりますことから、学校と教育委員会が連携し、保健所の調査等への対応を行います。

なお、状況に応じて休業期間中に校内の必要箇所の消毒等を行います。

新型コロナウイルスは、誰もが感染しうるものです。周囲で感染が判明した場合には、感染された方やその周辺の方々への誹謗（ひぼう）中傷や、心ない噂などが広まらないよう、お力添えをいただきますとともに、ご家庭内でもこのことについてお話しいただければ幸いです。

お子さんやご家族の感染情報につきましては、厳重に管理しておりますので、速やかに学校（園）にご連絡いただきますよう、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

（担当：健康教育課保健体育係 TEL 214-8882）